

# 一管区水路通報第37号

令和元年9月27日

第一管区海上保安本部

第567項	北海道南岸	函館港	磁気探査作業等(期間延長)
第568項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第569項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第570項	北海道南岸	釧路港付近	潜水訓練
第571項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第572項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第573項	北海道南岸	花咲港	海上訓練
第574項	北海道西岸	野寒布岬北方	海洋調査
第575項	北海道西岸	増毛港及び付近	小型船舶操縦訓練
第576項	北海道西岸	石狩湾港	ケーソン進水作業等(期間延長等)
第577項	北海道西岸	小樽港	水深減少等

お 知 ら せ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

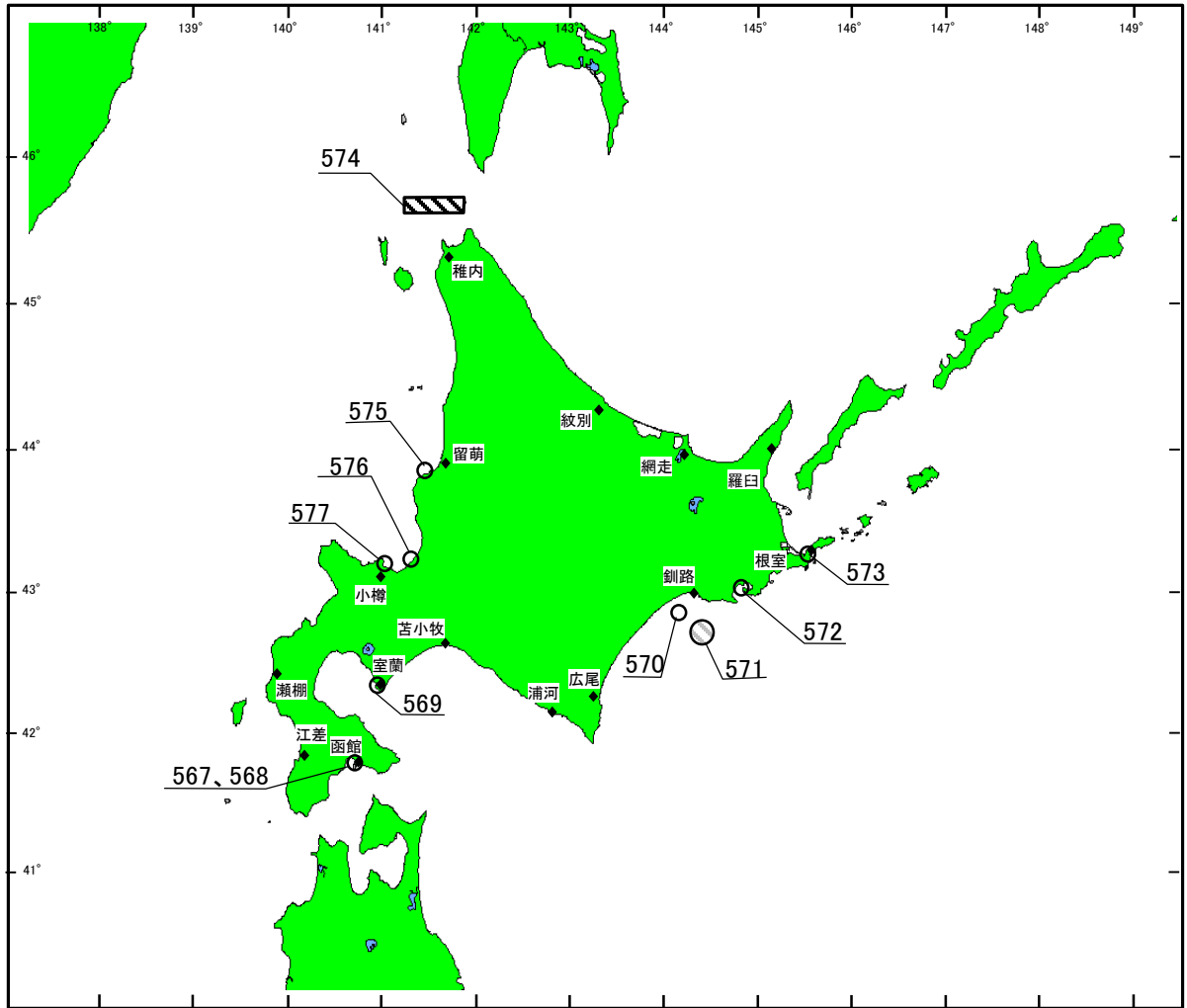
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

水深関係	-----	577
訓練・試験関係	-----	568、569、570、571、573、575
港湾施設関係	-----	567、576
海洋調査関係	-----	572、574

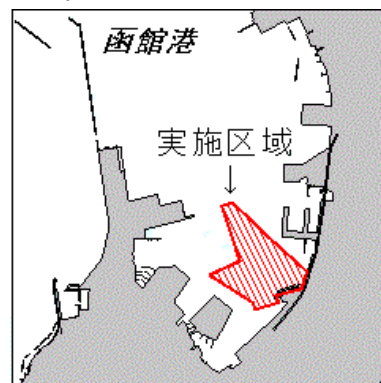
元年567項 北海道南岸 ー 函館港、第1区及び第2区 磁気探査作業等（期間延長）  
 一管区水路通報元年30号432項削除

下記区域で、作業船による深浅測量及び潜水士による磁気探査作業が実施されている。

期 間 令和元年6月19日～12月2日 日出～日没  
 区 域 下記8地点を順に結ぶ線及び海岸線で囲まれる海域  
 (1) 41-46-22N 140-43-16E (岸線上)  
 (2) 41-46-20N 140-43-17E  
 (3) 41-46-18N 140-43-08E  
 (4) 41-46-28N 140-42-50E  
 (5) 41-46-32N 140-43-02E  
 (6) 41-46-48N 140-42-55E  
 (7) 41-46-49N 140-42-59E  
 (8) 41-46-29N 140-43-28E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W6  
 出 所 函館港長



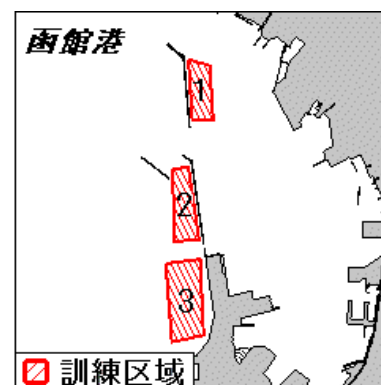
元年568項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和元年10月11日～16日 0900～1600  
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 41-48-18.4N 140-41-58.3E  
 (2) 41-48-16.1N 140-42-09.1E  
 (3) 41-47-55.6N 140-42-10.8E  
 (4) 41-47-55.7N 140-42-00.3E  
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E  
 (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E  
 (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E  
 (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E  
 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E  
 (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E  
 (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E  
 (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W6  
 出 所 函館港長



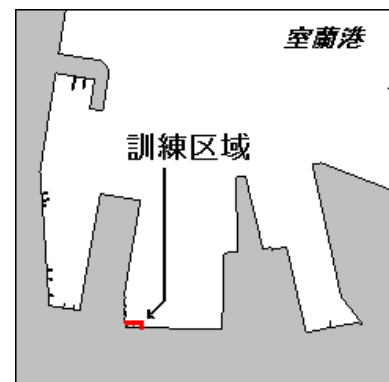
元年569項 北海道南岸 ー 室蘭港、第1区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和元年10月1日、2日、8日、9日（予備日10月3日、4日、10日、11日）0915～1115  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-19-25.7N 140-58-20.8E (岸線上)  
 (2) 42-19-25.7N 140-58-22.9E  
 (3) 42-19-25.2N 140-58-22.9E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W16-JP16  
 出 所 室蘭港長



元年570項 北海道南岸 - 釧路港付近 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

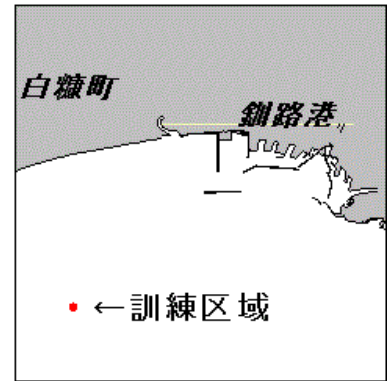
期 間 令和元年10月7日 1245~1530

区 域 42-56.0N 144-13.0E 付近

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



元年571項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和元年10月1日~31日 0830~1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



元年572項 北海道南岸 - 厚岸港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和元年10月1日~令和2年1月31日 日出~日没

区 域 1 下記11地点を結ぶ線により囲まれる海域

(1) 43-02-55N 144-51-14E (岸線上)

(2) 43-02-45N 144-51-07E

(3) 43-02-45N 144-50-38E

(4) 43-02-40N 144-50-32E (岸線上)

(5) 43-02-41N 144-50-25E

(6) 43-02-30N 144-50-10E

(7) 43-02-20N 144-50-25E (岸線上)

(8) 43-02-10N 144-50-14E

(9) 43-02-31N 144-49-42E

(10) 43-02-55N 144-50-12E

(11) 43-03-05N 144-50-38E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域

(12) 43-03-14N 144-47-01E

(13) 43-03-06N 144-47-07E

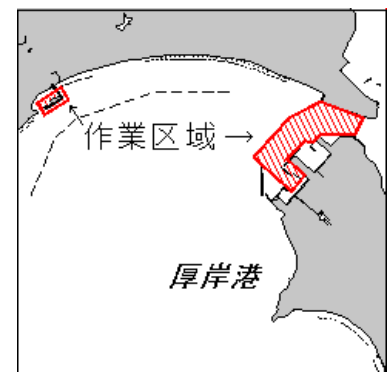
(14) 43-02-57N 144-46-47E

(15) 43-03-04N 144-46-41E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W36

出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和元年9月26日)



元年573項 北海道南岸 — 花咲港 海上訓練

下記区域で、船艇及び航空機による海上訓練が実施される。

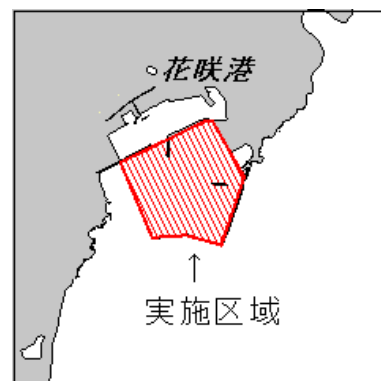
期 間 令和元年10月4日 1200~1600

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-16-57N 145-34-52E (岸線上)
- (2) 43-16-57N 145-34-56E (岸線上)
- (3) 43-16-34N 145-35-14E (岸線上)
- (4) 43-16-06N 145-35-01E (岸線上)
- (5) 43-16-10N 145-34-41E (岸線上)
- (6) 43-16-09N 145-34-22E (岸線上)
- (7) 43-16-40N 145-34-04E (岸線上)

海 図 W24

出 所 根室海上保安部



元年574項 北海道西岸 — 野寒布岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年9月30日~10月4日

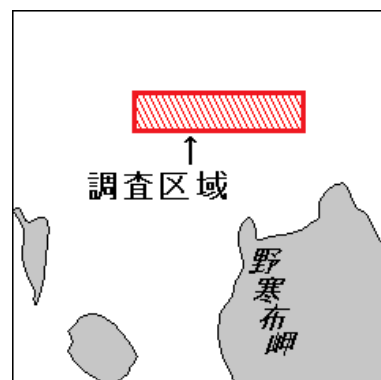
区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる区域

- (1) 45-42.5N 141-20.0E
- (2) 45-42.5N 141-50.0E
- (3) 45-37.5N 141-50.0E
- (4) 45-37.5N 141-20.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



元年575項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和元年10月2日~8日 0700~日没

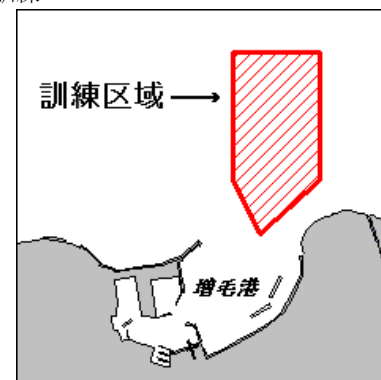
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-51-47.0N 141-32-22.6E
- (2) 43-52-16.0N 141-32-22.6E
- (3) 43-52-16.0N 141-32-50.0E
- (4) 43-51-47.0N 141-32-50.0E
- (5) 43-51-35.0N 141-32-31.0E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A(増毛港)-W1045

出 所 留萌海上保安部



元年576項 北海道西岸 - 石狩湾港 ケーソン進水作業等 (期間延長等)

一管区水路通報元年33号522項削除

下記区域で、ケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

期 間 令和元年8月26日～10月15日 日出～日没

区 域 1 ケーソン進水作業

下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-13-39.3N 141-17-02.7E

(2) 43-13-37.1N 141-17-11.6E

(3) 43-13-30.8N 141-17-09.1E

(4) 43-13-32.8N 141-17-00.2E

2 ケーソン仮置き作業

下記4地点により囲まれる区域

(5) 43-13-20.8N 141-17-38.8E

(6) 43-13-18.6N 141-17-48.6E

(7) 43-13-13.0N 141-17-45.2E

(8) 43-13-14.1N 141-17-36.3E

備 考 仮置き作業時は警戒船配備

仮置きされているケーソンの四隅は黄色灯 (4秒1閃) で標示

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



元年577項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 水深減少等

一管区水路通報元年35号550項削除

下記区域に、水深減少区域及び浅所が存在する。

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より

約0.5m～約2m減少している。最小水深約10.5m。

(1) 43-11-22.0N 141-01-21.7E

(2) 43-11-17.0N 141-01-30.1E

2 下記位置に、浅所が存在する。

(3) 43-11-41.5N 141-01-20.3E 水深 12.5m

(4) 43-11-26.5N 141-01-15.3E 水深 9m

(5) 43-11-23.2N 141-01-20.5E 水深 10m

(6) 43-11-15.8N 141-01-31.7E 水深 4m

備 考 一管区水路通報元年35号550項に、(6)の追加

海 図 W5-JP5

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

